

「介護職の住まい支援」による介護人材の確保・定着支援と介護基盤整備の推進について

1 主 旨

区では、質の高い介護サービスが安定的に提供できるよう、介護基盤の整備を進めるとともに、介護の資格取得に要した費用や職場環境の改善に資するデジタル機器導入費用の助成を行うなど、介護人材対策に取り組んできたが、依然厳しい状況が続いている。

国は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、2月から介護職員を対象に収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を講じるとしている。

区においても、介護人材の確保・定着の推進のため、令和3年6月に介護人材対策推進協議会を設立した。今後、さらなる推進をしていくため、「介護職の住まい支援」の拡充に取り組むとともに、介護人材の採用活動経費にかかる助成事業の見直し・充実を図ることにより、地域密着型サービス事業所の整備を推進する。

2 具体的取り組み（全体像は「別紙」のとおり）

（1）介護職の住まい支援

① 【拡】介護職員等宿舍借上げ支援事業

対象事業所：区と福祉避難所協定を締結している地域密着型サービス事業所
(5事業所)

拡 充 内 容：1事業所あたり最大4戸の助成要件を上限なしに変更

② 特別養護老人ホーム介護職員宿舍借上げ支援事業

対象事業所：特別養護老人ホーム（地域密着型含む）（27施設）

③ 【新】地域密着型サービス事業所宿舍借上げ支援事業

対象事業所：地域密着型サービス事業所（福祉避難所協定の要件なし）

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（8事業所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護（13事業所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護（4事業所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム（44事業所）

対象入居者：介護職員、看護師、介護支援専門員等

助 成 要 件：1事業所あたり上限4戸、1戸あたり上限4年間

助 成 額：宿舍1戸あたり月82,000円上限、助成率は7/8

（2）介護人材の確保支援

① 介護人材採用活動経費助成事業

対象事業所：介護サービス事業所（福祉用具等は除く）

助 成 額：サービス種別により上限200,000円～400,000円

事 業 概 要：助成金の使途について、求人サイトや求人広告の掲載料のほか、求（見直し後）職者向けパンフレットや自社ホームページへの求職者向け情報の追加、WEB面接会用の事業所PR動画の制作費などの活用を促す仕組みに変更する。

3 概算経費（令和4年度予算）

- | | |
|-------------|------------------------|
| ① 介護職の住まい支援 | 143,943千円（特定財源3,666千円） |
| ② 介護人材の確保支援 | 23,980千円 |

「介護職の住まい支援」による介護人材の確保・定着支援と介護基盤整備の推進

別紙

高齢福祉部

特養ホームは、都と区の事業
を利用することで、
全ての要望に応えられている

27,072千円 <特定財源：なし>

【世田谷区】特別養護老人ホーム介護職員 宿舎借上げ支援事業

対象事業所：特別養護老人ホーム（地域密着型含む）
対象入居者：介護職員、生活相談員（支援相談員）、看護職員、
栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員、医師
助成要件：1事業所あたり最大4戸、1戸あたり上限4年間
助成額：宿舎1戸あたり月82,000円上限、
助成率7/8
利用実績：（令和3年度）12施設30戸
（令和4年度）14施設39戸（予定）

介護職の住まい支援（212戸分 143,943千円）

7,704千円 <特定財源：都補助金(1/2) 3,666千円>

【世田谷区】介護職員等宿舎借上げ支援事業

対象事業所：区と福祉避難所協定を締結している地域密着型
サービス事業所
対象入居者：介護職員、生活相談員（支援相談員）
助成要件：1事業所あたり上限なし、1戸あたり上限4年間
助成額：宿舎1戸あたり月82,000円上限、
助成率7/8
利用実績：（令和3年度）3施設9戸
（令和4年度）4施設11戸（予定）

新規

109,167千円 <特定財源：なし>

【世田谷区】（仮称）地域密着型サービス事業所 宿舎借上げ支援事業

対象事業所：①定期巡回・随時対応型訪問介護看護（8事業所）
②小規模多機能型居宅介護（13事業所）
③看護小規模多機能型居宅介護（4事業所）
④認知症高齢者グループホーム（44事業所）
対象入居者：介護職員、看護師、介護支援専門員等
助成要件：1事業所あたり上限4戸、1戸あたり上限4年間
助成額：宿舎1戸あたり月82,000円上限
助成率7/8
予算要求額：109,167千円（162戸分）
@64,297（1戸平均）×7/8（補助率）×231人（入居対象者数）
×70%（申請率）×12か月

対象
拡充

上乗せ

（令和3年度）都全体で2,344戸分

【東京都】介護職員宿舎借り上げ支援事業（令和5年度をもって新規募集終了予定）

対象事業所：区市町村と福祉避難所協定を締結している特別養護老人ホーム、介護保険施設、介護付き有料老人ホーム等
対象入居者：介護職員、サービス提供責任者、生活相談員（支援相談員）
助成要件：事業所の利用定員数に応じて最大20戸、1戸あたり上限4年間
助成額：宿舎1戸あたり月82,000円上限、助成率7/8
利用実績（区内施設）：（令和3年度）31施設197戸（令和4年度）未定

整備促進

職員確保・定着支援

介護人材の確保支援

見直し・充実

23,980千円

【世田谷区】介護人材採用活動経費助成事業

対象事業所：介護サービス事業所（福祉用具等は除く）
助成額：サービス種別により上限200,000円～400,000円
事業概要：助成金の使途について、求人サイトや求人広告の掲載料のほか、求職者向けパンフ
（見直し後）レットや自社ホームページへの求職者向け情報の追加、WEB面接会用の事業所PR
動画の制作費などの活用を促す仕組みに変更する。

職員確保支援

地域密着型サービス事業所の整備計画と推進状況

サービス種別	8期整備 計画値	推進状況		
		3年度	4年度	5年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2か所	1か所	—	—
小規模多機能型居宅介護	8か所	2か所	2か所	—
看護小規模多機能型 居宅介護	2か所	—	1か所	1か所
認知症高齢者グループ ホーム	6か所	—	3か所	1か所